

2020年11月12日

国立市議会議長 石井 伸之 様

提出者 柏木 洋志

” 高原 幸雄

” 藤田 貴裕

賛成者 住友 珠美

” 稗田 美菜子

” 上村 和子

” 石塚 陽一

” 小川 宏美

” 関口 博

” 古濱 薫

議案の提出について

議員提出第 9 号議案

日本学会議会員推薦者任命拒否の撤回を求める意見書(案)

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

日本学術会議会員推薦者任命拒否の撤回を求める意見書(案)

2020年9月、菅義偉内閣総理大臣は日本学術会議法に基づいて日本学術会議が推薦した第25期会員推薦者105名のうち6名の任命を拒否した。

菅内閣総理大臣は「総合的・俯瞰的な観点から判断した」と答弁しているが、内閣総理大臣は拒否した6名を含む推薦者名簿を見ていないと話しており、行政官が判断に関与したのではないかと多く疑問があり、現在6名を任命していないことは違法状態である。

任命拒否は学問研究に対する「萎縮効果」を与え、「科学者コミュニティの自治・自律の侵害」とも言えることなどから、憲法第23条が定める学問の自由の侵害にも当たる。また、日本学術会議法第7条では「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」と規定されており、内閣総理大臣が勝手に判断することはできないにもかかわらず、推薦者を拒否することは明らかに日本学術会議法に違反している。

さらに内閣総理大臣は任命拒否の理由として多様性の足りないことを挙げられているが、大学に偏りは見られず、女性の比率も37.7%に及び、多様性は確保されている。

任命責任についても内閣総理大臣が取らなければならない事由はなく、任命責任を理由とした任命拒否は根拠がない。

日本学術会議は歴代会長を国立市在住者や国立市立中学校出身者が務めるなど国立市と関係性の強い組織であり、学問の自由が侵害されることにより、国立市の子どもたちの将来においても自由な発想や研究を深めることができなくなる危険もはらんでいる。

よって、国立市議会は内閣総理大臣をはじめとする政府に対して、下記事項を実現するよう強く求めるものである。

記

1. 任命拒否の理由や一連の経緯などを明らかにし、説明責任を果たすこと。
2. 日本学術会議会員推薦者6名に対する任命拒否を撤回し、法に基づき6名を会員として任命すること。
3. 日本学術会議の自主性・自律性を今後も担保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2020年11月 日

東京都国立市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）